

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0270101751		
法人名	有限会社 コスモス		
事業所名	グループホーム コスモス苑		
所在地	〒030-0145 青森県青森市大字金浜字稲田111番1		
自己評価作成日	令和2年8月3日	評価結果市町村受理日	

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

<p>コスモス苑は地域の伝統、文化を活用し、地域の方々と共に活動し、季節を感じ、心、安らかに暮らせるグループホームです。</p>
--

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	
----------	--

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	公益社団法人青森県老人福祉協会		
所在地	〒030-0822 青森県青森市中央3丁目20番30号 県民福祉プラザ3階		
訪問調査日			

【外部評価で確認した事業所の優れている点・工夫点(評価機関記入)】

--

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がりや深まりがあり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I.理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	コスモス苑の理念に基づき、管理者、職員は利用者様一人一人の尊厳を尊重し、生きがいを持って楽しく生活できる環境作りに取り組んでいる。又利用者様と家族の思いを共有出来るよう声掛けをしている。		
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	町内ねふた祭り、荒川八幡宮の宵宮、上野町会夏祭りなどの等の行事に参加させて頂いている。又上野町会役員総会に出席しコスモス苑を地域の方に知って頂けるよう交流を図っている。苑の納涼祭には町会の方々に出席して頂いている。		
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域包括センターの活動、地域の催しへの参加により地域の方々に知って頂けるよう交流を図っている。上野カラオケサークル、大正琴の訪問活動を通じ、グループホームの役割や認知症について知って頂けるよう働きかけている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実践、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議ではサービス向上に向けての議題をテーマに会議を行っている。地域防災についての意見等参考にして実践している。		
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	県、市からのインターネットによる情報をミーティング等により全職員に伝えている。又請求について、疑問な点については市に伺いをたてて間違えないようにしている。		
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束はミーティング等で取り上げて伝えている為、全職員は理解している。		
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	虐待についての事例を参考にして周知している。ミーティング時に職員より情報を収集し虐待が無いことを確認し、虐待の無い介護を苑及び職員は目指している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	利用者様家族より通帳を苑で管理してくださいとの申し出があった際は、成年後見制度という制度がある事を伝えている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	運営規程、重要説明事項書を説明し、家族の理解と納得を頂いてから契約書にサイン、捺印をして頂き契約としている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	苦情受付担当者、苦情解決責任者を任命し、家族からの苦情、要望等を汲み取れるよう心掛けている。又苦情、要望ボックスを設置し意見を反映できるようにしている。		
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	職員とは日常的に会話ができるような雰囲気づくりをしていることにより、意見、提案等を話しやすく、運営に反映させる事ができている。		
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	国家資格を取得した際は資格手当を支給している。働きながら資格取得しようとする場合は時間を調整し、資格を取得しやすい環境を整えている。週40時間厳守や発想、発見した時は、コスモス苑賞を出している。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	毎月1回、全職員で、ミーティング時、研修を行っている。又他協会でを行う研修を受講するよう機会を促している。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	グループホーム協会主催のビアパーティーや包括主催の研修など交流の機会を作り、意見交換に努めサービスの質の向上に役立っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	見学に来苑した際、電話での対応や入居希望者様の状況で利用者様がどのような事で困っているのか本人の思いを傾聴できるように心掛けている。申込記録を残し再度相談があった時に失礼のないようにしている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	見学に来苑した際、電話での対応や入居希望者様の状態で家族様がどのような事で困っているのか家族の思いを傾聴できるように心掛けている。申込記録を残し再度相談があった時に失礼のないようにしている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	相談や見学に来苑された際、本人の状態や家族が抱えている環境を伺い、利用者様にあったサービスが受けれるよう又、選択できるようアドバイスをしている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	利用者様の要望、苦情等コミュニケーションを取りながら傾聴し話題を共有している。利用者様の要望にたいして、拒否や否定せず利用者様に寄り添いながら安心した生活を送れるような環境を整えている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	職員は家族、利用者様の思いをくみ取り、家族、利用者様の立場になり考えるようにし、信頼関係を築けるように努めている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	入所の際は、写真や身の回りの馴染みの物を持ってきて頂いている。家族や友人が来苑した際はお茶を一緒に飲んで頂き安らぎの時間を共有して頂いている。		
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者様の間に入り、楽しく会話をしたり、ゲームやレク等をする事によって利用者様同士の関係が良好になるよう努めている。又トラブル発生時には双方の話を聞き原因を把握し解消に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	入院により退所した利用者様家族に代わり金銭に関わる一切の支払い等、管理を他の施設が決まるまで管理をし、退所となった利用者様の荷物を次の施設が決まるまで預かったりして支援をしている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	ケアプラン作成時には利用者様、家族の希望や意向について十分に聞き取りし、職員は達成できるように努めている。日々のコミュニケーションでも思いや意向の把握に努めている。		
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入所時家族、医療関係より聞き得た情報や本人からも日々の会話の中から生活歴について情報を把握し記録として職員全員で共有している。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	個々の生活パターンの把握に努めると共に、バイタルチェック、日々の会話、行動、表情から心身状態の変化を早期発見できるように努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	利用者様本人、家族要望、意見を反映できるように努めると共に、課題を検討して計画を立てている。又利用者様の状態の変化が生じた時はプランの変更をして介護計画の見直しをしている。		
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	昼夜を通じて日々の様子、気づき等ケース記録に記入し状況の変化に応じてケアの実践について見直しを行っている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	入浴日と行事と重なった時は、行事を優先している。天候が良い日は外出し、利用者様の気分転換を図っている。又苑10周年には全利用者様と共にホテル青森にて、祝賀会を行った。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	町内によるねぶた祭り、町会夏祭りなどの参加により地域との関係を築いている。地域の行事に参加することにより季節うを感じ、楽しく生活を送る事が出来るよう支援している。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	症状に応じて眼科、皮膚科、整形外科等への通院を家族の希望を大切に適切な医療を受けられるよう努めている。本人、家族の意向によって病院を決定し受信、往診の手続きをとっている。		
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	訪問看護、往診をして頂いてるので定期的に容態について相談し、適切な受信や看護を受け日常の健康管理に生かしている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時から病院の相談員と情報交換し、退院に向けての連携が取れている。利用者様、家族が安心して治療を受けて頂く為、2ヶ月の有余期間をもって退所の手続きを取っている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化した場合は、医師、看護師の指示を仰ぎながら利用者様、家族に対して意向を傾聴し、出来る限りの支援を心掛けている。苑の方針として、医師との連携により入院の手続きを取っている。		
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変時対応マニュアルに沿って職員は行動している。又、夜勤者は23時、1時、3時には定時に携帯への報告を職員にお願いしている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	地域消防署通報訓練、火災非難訓練を定期的に行っている。又、上野消防団に火災、災害の際は協力をお願いできる体制を整えている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	利用者様個々の尊厳を尊重するよう心掛け支援している。個人情報など守秘義務について十分理解し、ケース記録等は事務室書庫に保管してプライバシー保護に配慮している。		
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	リクリエーション参加、散歩等の際など強制はせず、本人の意思決定に任せ日常生活の中で利用者様の希望が叶うよう支援している。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	突然の散歩の要望や、天候の良い時は日常の流れはあるが、外出などを優先し、利用者様が一日の生活が楽しく過ごせて頂けるよう希望に沿うよう支援している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	苑に2ヶ月に1回床屋さんに来て頂き散髪を実施している。外出の際は本人が希望する洋服を着て気分転換を図っている。衣服が汚れた際は、取替えて頂き清潔保持に努めている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	利用者様の状態に合わせて、刻みにしたり、提供している。パンが嫌いな利用者様にはご飯を別メニューで用意し、食べて頂いている。旬の物、季節感のある献立の作成を心掛けている。誕生日にはケーキを提供している。皿洗いや、片付けなど利用者様の状態により手伝いをして頂		
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	利用者さま個々に合わせて、10時はコーヒー、3時はおやつに合わせてお茶やココア、ジュースなどの提供をして、水分量を確保できるようにしている。月初めには、体重測定を実施し体調管理をしている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	利用者様一人一人の状態によって、歯磨きや口腔ケアによって清潔保持の為、支援を行っている。歯科の往診義歯の調整を行い美味しく食事が出来るよう支援をしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	一人一人の排泄状態を記録し個々の排泄パターンの把握に努めている。又事前誘導を行う事で失禁や汚染を防ぎ快適な生活を送れるよう支援している。		
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排泄状況、体重管理により、食事の量や質を工夫し提供している。又軽い運動や廊下の歩行運動など便秘が軽減できるよう支援している。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々に応じた支援をしている	週2回の入浴を実施している。入浴日は決まっているが、希望に応じて変更して入浴できるよう対応している。夏の汗ばむ日にはシャワー浴をしている。就寝前には足浴も実施している。		
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々の状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	本人の意思に任せているが、昼夜逆転しないように日中運動やレクリエーションの時間を設けて夜間安眠できるよう支援している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	医師の指示により処方された薬を個々の投薬について職員が把握し管理している。往診により服薬変更の際は申し送りし職員が把握し管理している。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	個々の趣味や得意なところを把握して軽作業、活動を通して楽しみを引き出すよう、役割意識を持てるよう援助している。新聞たたみや茶碗洗い、モップ掛けなどお願いをしている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	天気の良い日は苑庭や近場の散歩、萱野茶屋等へ外出している。家族との食事や外食会を行い普段と違った雰囲気の中で食事を楽しんで頂けるよう支援している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	利用者様の金銭管理は出納帳に記入し管理している。買い物や宵宮や外出のときは自由に買い物をして頂いて職員と一緒に支払いをしている。デパートに買い物をするときも、自ら支払いをして頂いている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	家族には自由に電話を掛けれるように支援をしている。家族や友人からの手紙など、読んで内容を聞いて頂き、よかったねと一緒に共感するように支援している。年賀状など家族より来た時は内容を読んで一緒に話を傾聴している。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	誰もが利用できるようソファ、テーブル、椅子等の配置に配慮し車いすも自由に移動できるように工夫をしている。カーテンで日差しを防いだり、壁には行事で写した写真を貼ったり、作品を掲示したり、季節感や記憶を呼び戻す為の工夫をしている。		
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	居間にはテレビがあり、ソファに座ってビデオやテレビ観賞をしている。いつでも自由に気の合った利用者様同士がくつろげる空間を提供している。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入所時に個々に利用者様が使い慣れた身近な物を使って頂くように持ってきて頂いている。安心出来る環境作りに配慮している。		
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	建物内部の階段を利用してリハビリを兼ねて上り降りして頂いている。水をあげて植物を育て、花を観賞して心豊かに安心して生活して頂けるよう工夫している。		